

**各医療関係職種の養成課程に係る教育内容について**

|            |      |
|------------|------|
| 1. 看護師     | P.1  |
| 2. 診療放射線技師 | P.2  |
| 3. 臨床検査技師  | P.3  |
| 4. 理学療法士   | P.4  |
| 5. 作業療法士   | P.5  |
| 6. 言語聴覚士   | P.6  |
| 7. 臨床工学技士  | P.7  |
| 8. 救急救命士   | P.8  |
| 9. 歯科衛生士   | P.9  |
| 10. 社会福祉士  | P.10 |
| 11. 管理栄養士  | P.11 |

# 1. 看護師

| 教育内容    |               | 単位数 |   |
|---------|---------------|-----|---|
| 基礎分野    | 科学的思考の基盤      | 13  | 「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。<br>人間と社会を幅広く理解する内容とし、家族論、人間関係論、カウンセリング理論と技法等を含むものとする。<br>国際化及び情報化へ対応しうる能力を養う内容を含むものとする。<br>職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分理解し、人権意識の普及・高揚を図る内容を含むことが望ましい。  |
|         | 人間と生活・社会の理解   |     |   |
|         | 小計            | 13  |   |
| 専門基礎分野  | 人体の構造と機能      | 15  | 人体を系統だてて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するため、解剖生理学、生化学、栄養学、薬理学、病理学、病態生理学、微生物学等を臨床で活用可能なものとして学ぶ内容とする。<br>演習を強化する内容とする。<br>人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的な能力を養う内容とし、保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種との役割の理解等を含むものとする。   |
|         | 疾病の成り立ちと回復の促進 |     |   |
|         | 健康支援と社会保障制度   | 6   |   |
|         | 小計            | 21  |   |
| 専門分野 I  | 基礎看護学         | 10  | 専門分野 I では、各看護学及び在宅看護論の基盤となる基礎的理論や基礎的技術を学ぶため、看護学概論、看護技術、臨床看護総論を含む内容とし、演習を強化する内容とする。<br>コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する内容とする。<br>事例等に対して、看護技術を適用する方法の基礎を学ぶ内容とする。<br>看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養う内容とする。   |
|         | 臨地実習          | 3   |   |
|         | 基礎看護学         | 3   |   |
|         | 小計            | 13  |   |
| 専門分野 II | 成人看護学         | 6   | 講義、演習及び実習を効果的に組み合わせ、看護実践能力の向上を図る内容とする。<br>健康の保持・増進及び疾病の予防に関する看護の方法を学ぶ内容とする。<br>成長発達段階を深く理解し、様々な健康状態にある人々及び多様な場で看護を必要とする人々に対する看護の方法を学ぶ内容とする。   |
|         | 老年看護学         | 4   |   |
|         | 小児看護学         | 4   |   |
|         | 母性看護学         | 4   |   |
|         | 精神看護学         | 4   |   |
|         | 臨地実習          | 16  |   |
|         | 成人看護学         | 6   |   |
| 老年看護学   | 4             |     |   |
| 小児看護学   | 2             |     |   |
| 母性看護学   | 2             |     |   |
| 精神看護学   | 2             |     |   |
|         | 小計            | 38  |   |
| 統合分野    | 在宅看護論         | 4   | 在宅看護論では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し地域での看護の基礎を学ぶ内容とする。<br>地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。<br>地域での終末期看護に関する内容も含むものとする。<br>チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する内容とする。<br>看護をマネジメントできる基礎的能力を養う内容とする。<br>医療安全の基礎的知識を含む内容とする。<br>災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解する内容とする。<br>国際社会において、広い視野に基づき、看護師として諸外国との協力を考える内容とする。<br>看護技術の総合的な評価を行う内容とする。 |
|         | 看護の統合と実践      | 4   |   |
|         | 臨地実習          | 4   |   |
|         | 在宅看護論         | 2   |   |
|         | 看護の統合と実践      | 2   | 訪問看護に加え、地域における多様な場で実習を行うことが望ましい。<br>専門分野での実習を踏まえ、実務に即した実習を行う。<br>複数の患者を受け持つ実習を行う。<br>一勤務帯を通じた実習を行う。<br>夜間の実習を行うことが望ましい。   |
|         | 小計            | 12  |   |
|         | 合計            | 97  |   |

## 2. 診療放射線技師

| 教育内容   |                               | 単位数 |  |
|--------|-------------------------------|-----|--|
| 基礎分野   | 科学的思考の基盤                      | 14  | 科学的・論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培う。生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解する。<br>国際化及び情報化社会に対応できる能力を養う。                                     |
|        | 人間と生活                         |     |  |
|        | 小計                            | 14  |  |
| 専門基礎分野 | 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち             | 12  | 人体の構造と機能及び疾病を系統立てて理解し、関連科目を習得するための基礎能力を養う。<br>併せて、地域社会における公衆衛生について理解する。  |
|        | 保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術 | 18  | 保健・医療・福祉における理工学及び情報科学の基礎知識を習得し、理解する能力を育成する。<br>保健・医療・福祉における放射線の安全な利用に必要な基礎知識を習得し、理解力、観察力及び判断力を養う。                      |
|        | 小計                            | 30  |  |
| 専門分野   | 診療画像技術学                       | 17  | エックス線撮影・エックス線コンピュータ断層撮影・磁気共鳴断層撮影・超音波撮影等における装置の構成、動作原理及び保守管理法を理解し、撮影・撮像に必要な知識・技術及び結果の解析と評価について学習する。<br>また、患者接遇の基礎能力を養う。 |
|        | 核医学検査技術学                      | 6   | 核医学検査の原理及び装置の構成、動作原理及び保守管理法を理解し、核医学検査に必要な知識・技術及び結果の解析と評価について学習する。  |
|        | 放射線治療技術学                      | 6   | 放射線治療の原理及び装置の構成、動作原理及び保守管理法を理解し、放射線治療に必要な知識・技術及び治療計画の解析と評価について学習する。  |
|        | 医用画像情報学                       | 6   | 医用画像の成り立ちに必要な画像情報の理論を理解し、画像解析、評価、処理及び医療情報システムの知識を学習する。   |
|        | 放射線安全管理学                      | 4   | 放射線などの安全な取扱いとその関係法規及び保健医療領域における安全管理の知識や技術を学習し、問題解決能力を養う。   |
|        | 臨床実習                          | 10  | 診療放射線技師としての基本的な実践能力を身に付け、併せて、施設における放射線部門の運営に関する知識・分析力等を養うとともに、被験者及び患者への適切な対応を学ぶ。<br>また、医療チームの一員として責任と自覚を養う。            |
|        | 小計                            | 49  |  |
| 合計     |                               | 93  |  |

### 3. 臨床検査技師

| 教育内容   |                  | 単位数 |  |
|--------|------------------|-----|--|
| 基礎分野   | 科学的思考の基盤         | 14  | 科学的・論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培う。生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解する。<br>国際化及び情報化社会に対応できる能力を養う。 |
|        | 人間と生活            |     |  |
|        | 小計               | 14  |  |
| 専門基礎分野 | 人体の構造と機能         | 7   | 人体の構造と機能を系統的に学び、生命現象を総合的に理解し、関連科目を習得するための基礎能力を養う。                                  |
|        | 医学検査の基礎とその疾病との関連 | 5   | 医学・医療における検査の基礎を学習し、疾病の成因を系統的に把握、理解する。  |
|        | 保健医療福祉と医学検査      | 4   | 保健・医療・福祉の制度を理解し、予防医学と検査の関連並びに疫学的分析法の理論と技術を学び、医療チームの一員としての自覚を養う。                    |
|        | 医療工学及び情報科学       | 4   | 医療分野における工学的手法の基礎と概要及び安全性対策を理解・実践できる能力を養うとともに、情報科学の理論と実際を習得する。                      |
|        | 小計               | 20  |  |
| 専門分野   | 臨床病態学            | 6   | 各種疾患の病態を体系的に学び、疾患と医学検査との関わりについて理解・評価し、臨床に対して支援する能力を養う。                             |
|        | 形態検査学            | 9   | 身体の構造、特に疾病時の臓器・組織・細胞等の形態学的検査についての知識と技術を習得し、結果の解析と評価について学習する。                       |
|        | 生物化学分析検査学        | 11  | 各種生体試料に含まれる成分について、遺伝子解析等を含む生物化学的分析の理論と実際を習得し、結果の解析と評価について学習する。                     |
|        | 病因・生体防御検査学       | 10  | 病因・生体防御の仕組みを理解し、感染・免疫・遺伝子・輸血・移植に関する検査の理論と実際を習得し、結果の意義及び評価について学習する。                 |
|        | 生理機能検査学          | 9   | 生体からの生理機能情報を収集するための理論と実際について習得し、結果の解析と評価について学習する。また、検査時の急変の対応についても学ぶ。              |
|        | 検査総合管理学          | 7   | 医療機関等における医学検査の意義を理解し、総合的精度管理及び機器・情報・運営・安全に関する管理法を習得するとともに、職業倫理を高める。                |
|        | 臨地実習             | 7   | 臨床検査技師としての基本的な実践技術及び施設における検査部門の運営に関する知識を習得し、被験者との適切な対応を学ぶ。また、医療チームの一員としての責任と自覚を養う。 |
|        | 小計               | 59  |  |
| 合計     |                  | 93  |  |

#### 4. 理学療法士

| 教育内容   |                     | 単位数 |   |
|--------|---------------------|-----|---|
| 基礎分野   | 科学的思考の基盤<br>人間と生活   | 14  | 科学的・論理的思考を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培う内容とする。生命倫理、人の尊厳を幅広く理解できるようにする。<br>国際化及び情報化社会に対応できる能力を育成する。 |
|        | 小計                  | 14  |   |
| 専門基礎分野 | 人間の構造と機能及び心身の発達     | 12  | 人体の構造と機能及び心身の発達を系統立てて理解できるようにする。  |
|        | 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 | 12  | 健康、疾病及び障害について、その予防と回復過程に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断力を培う。   |
|        | 保健医療福祉とリハビリテーションの理念 | 2   | 国民の保健医療福祉の推進のために作業療法士が果たすべき役割について学ぶ。<br>地域における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を育成する。                     |
|        | 小計                  | 26  |   |
| 専門分野   | 基礎理学療法学             | 6   | 理学療法の枠組みと理論を理解し、系統的な理学療法を構築できる能力とともに、職業倫理を高める態度を養う。   |
|        | 理学療法評価学             | 5   | 理学療法における評価の枠組みを理解し、心身機能と構造の評価に関する知識と技術を習得する。  |
|        | 理学療法治療学             | 20  | 障害の予防と治療の観点から、種々の障害に必要な知識と技術を習得する。  |
|        | 地域理学療法学             | 4   | 患者及び障害者の地域における生活を支援していくために必要な知識や技術を習得し、問題解決能力を養う。   |
|        | 臨床実習                | 18  | 社会的ニーズの多様化に対応した臨牀的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践力を身につける。学内における臨床演習を行った後に、各障害、各病期、各年齢層を偏りなく行う。     |
|        | 小計                  | 53  |   |
| 合計     |                     | 93  |   |

## 5. 作業療法士

| 教育内容   |                     | 単位数 |   |
|--------|---------------------|-----|---|
| 基礎分野   | 科学的思考の基盤<br>人間と生活   | 14  | 科学的・論理的思考を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培う内容とする。生命倫理、人の尊厳を幅広く理解できるようにする。<br>国際化及び情報化社会に対応できる能力を育成する。 |
|        | 小計                  | 14  |   |
| 専門基礎分野 | 人間の構造と機能及び心身の発達     | 12  | 人体の構造と機能及び心身の発達を系統立てて理解できるようにする。  |
|        | 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 | 12  | 健康、疾病及び障害について、その予防と回復過程に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断力を培う。   |
|        | 保健医療福祉とリハビリテーションの理念 | 2   | 国民の保健医療福祉の推進のために作業療法士が果たす役割について学ぶ。<br>地域における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を育成する。                       |
|        | 小計                  | 26  |   |
| 専門分野   | 基礎作業療法学             | 6   | 系統的な作業療法を構築できるよう、作業療法の過程について必要な知識と技術を修得し、職業倫理を高める態度を養う。                                       |
|        | 作業療法評価学             | 5   | 作業療法過程における作業療法評価（職業関連を含む）の枠組みについての知識と技術を習得する。   |
|        | 作業治療学               | 20  | 保健医療福祉とリハビリテーションの観点から、各疾患、各障害への作業の適応について知識と技術を習得し、対象者の自立生活を支援するために必要な問題解決能力を養う。               |
|        | 地域作業療法学             | 4   | 家庭生活、地域生活、職業関連生活等における作業行動の形成について、各障害に即した地域ケア活動を展開するための能力を養う。                                  |
|        | 臨床実習                | 18  | 社会的ニーズの多様化に対応した臨牀的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践力を身につける。学内における臨床演習を行った後に、各障害、各病期、各年齢層を偏りなく行う。     |
|        | 小計                  | 53  |   |
| 合計     |                     | 93  |   |

## 6. 言語聴覚士

| 教育内容   |             | 単位数 |   |
|--------|-------------|-----|---|
| 基礎分野   | 人文科学二科目     | 2   |   |
|        | 社会科学二科目     | 2   |   |
|        | 自然科学二科目     | 2   | 一科目は統計学とすること。                                     |
|        | 外国語         | 4   |   |
|        | 保健体育        | 2   |   |
|        | 小計          | 12  |   |
| 専門基礎分野 | 基礎医学        | 3   | 医学総論、解剖学、生理学及び病理学を含む。                             |
|        | 臨床医学        | 6   | 内科学、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科学、臨床神経学及び形成外科学を含む。 |
|        | 臨床歯科医学      | 1   | 口腔外科学を含む。   |
|        | 音声・言語・聴覚医学  | 3   | 神経系の構造、機能及び病態を含む。                                 |
|        | 心理学         | 7   | 心理測定法を含む。   |
|        | 言語学         | 2   |   |
|        | 音声学         | 2   |   |
|        | 音響学         | 2   | 聴覚心理学を含む。   |
|        | 言語発達学       | 1   |   |
|        | 社会福祉・教育     | 2   | 社会保障制度、リハビリテーション概論及び関係法規を含む。                      |
|        | 小計          | 29  |   |
| 専門分野   | 言語聴覚障害学総論   | 4   |   |
|        | 失語・高次脳機能障害学 | 6   |   |
|        | 言語発達障害学     | 6   | 脳性麻痺及び学習障害を含む。                                    |
|        | 発声発語・嚥下障害学  | 9   | 吃(きつ)音を含む。  |
|        | 聴覚障害学       | 7   | 聴力検査並びに補聴器及び人工内耳を含む。                              |
|        | 臨床実習        | 12  | 実習時間の三分の二以上は病院又は診療所において行うこと。                      |
| 小計     | 44          |     |   |
| 選択必修分野 |             | 8   | 専門基礎分野又は専門分野を中心として講義又は実習を行うこと。                    |
| 合計     |             | 93  |   |

## 7. 臨床工学技士

| 教育内容   |                          | 単位数 |  |
|--------|--------------------------|-----|--|
| 基礎分野   | 科学的思考の基盤<br>人間と生活        | 14  | 科学的・論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培う。<br>生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解する。<br>国際化及び情報化社会に対応できる能力を養う。   |
|        | 小計                       | 14  |  |
| 専門基礎分野 | 人体の構造及び機能                | 6   | 人体の構造と機能を系統的に学び、生命現象を総合的に理解し、関連科目を習得するための基礎的能力を養う。                                       |
|        | 臨床工学に必要な医学的基礎            | 8   | 臨床工学に必要な臨床医学の基礎及び各種疾患の病態を体系的に学び、チーム医療の一員として、医療の内容を把握し理解する能力を養う。                          |
|        | 臨床工学に必要な理工学的基礎           | 16  | 臨床工学に必要な理工学的基礎知識を習得し、医療に応用される理工学的技術・機器を理解するための能力を養う。                                     |
|        | 臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎 | 7   | 医療分野で利用される情報処理技術及びシステム工学を学び、その実践応用を理解する基礎的能力を養う。   |
|        | 小計                       | 37  |  |
| 専門分野   | 医用生体工学                   | 7   | 工学の基礎概念を用いて生体を理解し、工学的技術を医療機器に応用するための知識・技術を習得する。  |
|        | 医用機器学                    | 8   | 臨床で利用される計測機器・治療機器の原理・構造・構成を工学的に理解し、その適正かつ安全な使用法や保守管理に関する実践的知識・技術を習得する。                   |
|        | 生体機能代行技術学                | 12  | 人の呼吸・循環・代謝に関わる生命維持管理装置の原理・構造を工学的に理解し、その適正かつ安全な使用法や保守管理に関する実践的知識・技術を習得する。                 |
|        | 医用安全管理学                  | 5   | 医用工学機器を中心とした医療の安全確保のために、機器及び関連施設・設備のシステム安全工学を理解し、併せて関連法規・各種規格等を学習し、医用安全管理技術を習得する。        |
|        | 関連臨床医学                   | 6   | 臨床工学業務を行う上で必要な関連疾患の病態及び治療法を理解する。   |
|        | 臨床実習                     | 4   | 臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。 |
|        | 小計                       | 42  |  |
| 合計     |                          | 93  |  |



## 8. 救命救急士

| 教育内容   |                     | 単位数 |   |
|--------|---------------------|-----|---|
| 基礎分野   | 科学的思考の基盤<br>人間と人間生活 | 8   | 医療従事者として必要な科学的思考及び教養を身につける。生命に関わる科学の基礎を理解し、疫学的な考察力を培うとともに情報化社会に対応できる知識を習得する。人間性を磨き、自由で客観的な判断力を培い、主体的な行動力を身につける。                                     |
|        | 小計                  | 8   |   |
| 専門基礎分野 | 人体の構造と機能            | 4   | 人体の構造と機能及び心身の発達に関する知識を系統的に習得する。   |
|        | 疾患の成り立ちと回復の過程       | 4   | 疾病及び障害に関する知識を系統的に習得する。  |
|        | 健康と社会保障             | 2   | 公衆衛生の基本的考え方を理解し、国民の健康及び地域・環境保健、医療及び福祉についての知識を習得する。  |
|        | 小計                  | 10  |   |
| 専門分野   | 救急医学概論              | 6   | 生命倫理と医の倫理（インフォームドコンセントを含む）の基本的考え方を理解する。<br>地域における救急救命士の役割を理解し、メディカルコントロール体制下における救急現場、搬送過程における救急医療及び災害医療についての知識を系統的に習得する。また、救急救命処置に係る医療事故対策について理解する。 |
|        | 救急症候・病態生理学          | 7   | 各種疾患の症候・病態生理について理解し、症候・病態ごとに観察、評価、処置及び搬送法に関する知識を系統的に習得する。   |
|        | 疾病救急医学              | 8   | 各種疾患（小児、高齢者、妊産婦等を含む）の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に関する知識を系統的に習得する。  |
|        | 外傷救急医学              | 4   | 外傷の受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に関する知識を系統的に習得する。   |
|        | 環境障害・急性中毒学          | 1   | 環境因子、中毒物質、放射線等による障害の発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に関する知識を系統的に習得する。   |
|        | 臨地実習                | 25  | 修得した知識を病院前救護において的確かつ安全に応用できる実践能力を身につけ、メディカルコントロールの重要性を確認し、傷病者に対する適切な態度を習得し、医師とともに救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養う。   |
|        | 小計                  | 51  |   |
| 合計     |                     | 69  |   |

## 9. 歯科衛生士

| 教育内容   |                         | 単位数                            |  |
|--------|-------------------------|--------------------------------|--|
| 基礎分野   | 科学的思考の基盤                | 10                             | 「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的・論理的思考力を育て、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。<br>人間を幅広く理解できる内容とし、人間関係論、カウンセリング論と技法等を含む内容とする。<br>国際化及び情報化社会に対応しうる能力を育成する。<br>生命科学等の分野の理解を深める内容を含むことが望ましい。<br>職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分理解させ、人権意識の普及・高揚が図られるような内容を含むことが望ましい。 |
|        | 人間と生活                   |                                |  |
|        | 小計                      | 10                             |  |
| 専門基礎分野 | 人体（歯・口腔を除く。）の構造と機能      | 4                              | 人体並びに歯・口腔の構造と機能及び心身の発達を系統だてて理解し、健康・疾病について、その予防と回復過程に関する知識を習得し、併せて観察力、判断力を培う内容とし、解剖学、生理学、病理学、微生物学、薬理学等を含むものとする。<br>人々の歯・口腔の健康に関するセルフケア能力を高めるために必要な教育的役割や、地域における関係諸機関等との調整能力を培う内容とし、口腔衛生学、公衆衛生学、衛生行政・社会福祉及び関係法規等を含むものとする。                            |
|        | 歯・口腔の構造と機能              | 5                              |  |
|        | 疾病の成り立ち及び回復過程の促進        | 6                              |  |
|        | 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み | 7                              |  |
|        | 小計                      | 22                             |  |
| 専門分野   | 歯科衛生士概論                 | 2                              | 歯科衛生士の意義、業務の枠組みと理論を理解し、職業倫理を高める態度を養う内容とする。   |
|        | 臨床歯科医学                  | 8                              | 歯科医療の概要とその診療補助の基礎的倫理や基礎的技術を学ぶ内容とする。<br>高齢者や要介護者、障害者等を対象とした歯科医療における診療補助の能力を養えるような内容とする。   |
|        | 歯科予防処置論                 | 8                              | 生涯を通じた継続的な口腔保健管理について十分に理解させ、疾患やライフステージ別の予防法や予防システムの構築を学ぶとともに、業務記録の記載法や記録の必要性の理解を深める内容とする。  |
|        | 歯科保健指導論                 | 7                              | ライフステージ毎に多様な生活環境・健康状態にある個人および集団に対して、専門的な立場から歯科保健指導・教育の支援ができる能力を養えるような内容とする。  |
|        | 歯科診療補助論                 | 9                              | チーム医療の一員として歯科診療補助業務の基礎的理論や基礎的技術を習得する内容とする。   |
|        | 臨地実習（臨床実習を含む。）          | 20                             | 知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養う内容とする。   |
|        | 小計                      | 54                             |  |
| 選択必修部門 | 7                       | 各養成所において独自に編成し、職務の特性に鑑みた内容とする。 |  |
| 合計     | 93                      |                                |  |

## 10. 社会福祉士

| 科目名                   | 時間数   |  |
|-----------------------|-------|--|
| 人体の構造と機能及び疾病          | 30    | ①心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。<br>②国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要について理解する。<br>③リハビリテーションの概要について理解する。<br>※社会福祉士に必要な内容となるよう留意すること。  |
| 心理学理論と心理的支援           | 30    | ①心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。<br>②人の成長・発達と心理との関係について理解する。<br>③日常生活と心の健康との関係について理解する。<br>④心理的支援の方法と実際について理解する。<br>※社会福祉士に必要な内容となるよう留意すること。   |
| 社会学理論と社会システム          | 30    | ①社会学理論による現代社会の捉え方を理解する。<br>②生活について理解する。<br>③人と社会の関係について理解する。<br>④社会問題について理解する。<br>※社会福祉士に必要な内容となるよう留意すること。   |
| 現代社会と福祉               | 60    | ①現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する。<br>②福祉の原理をめぐり理論と哲学について理解する。<br>③福祉政策におけるニーズと資源について理解する。<br>④福祉政策の課題について理解する。<br>⑤福祉政策の構成要素（福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割を含む。）について理解する。<br>⑥福祉政策と関連政策（教育政策、住宅政策、労働政策を含む。）の関係について理解する。<br>⑦相談援助活動と福祉政策との関係について理解する。                           |
| 社会調査の基礎               | 30    | ①社会調査の意義と目的及び方法の概要について理解する。<br>②統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護について理解する。<br>③量的調査の方法及び質的調査の方法について理解する。  |
| 相談援助の基盤と専門職           | 60    | ①社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）と意義について理解する。<br>②精神保健福祉士の役割と意義について理解する。<br>③相談援助の概念と範囲について理解する。<br>④相談援助の理念について理解する。<br>⑤相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。<br>⑥相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。<br>⑦総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。                                       |
| 相談援助の理論と方法            | 120   | ①相談援助における人と環境との相互作用に関する理論について理解する。<br>②相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。<br>③相談援助の過程とそれに関与する知識と技術について理解する（介護保険法による介護予防サービス計画、居宅サービス計画や施設サービス計画及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）によるサービス利用計画についての理解を含む。）<br>④相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。<br>⑤相談援助の実践（権利擁護活動を含む。）について理解する。     |
| 地域福祉の理論と方法            | 60    | ①地域福祉の基本的考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂等を含む。）について理解する。<br>②地域福祉の主体と対象について理解する。<br>③地域福祉に係る組織、団体及び専門職の役割と実際について理解する。<br>④地域福祉におけるネットワーク（多職種・多機関との連携を含む。）の意義と方法及びその実際について理解する。<br>⑤地域福祉の推進方法（ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの構築方法、サービスの評価方法を含む。）について理解する。 |
| 福祉行政と福祉計画             | 30    | ①福祉行政の体制（国・都道府県・市町村の役割、国と地方の関係、財源、組織及び団体、専門職の役割を含む。）について理解する。<br>②福祉行政の実際について理解する。<br>③福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点について理解する。   |
| 福祉サービス組織と経営           | 30    | ①福祉サービスに係る組織や団体（社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、営利法人、市民団体、自治会など）について理解する。<br>②福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論について理解する。<br>③福祉サービスの経営と管理運営について理解する。   |
| 社会保障                  | 60    | ①現代社会における社会保障制度の課題（少子高齢化と社会保障制度の関係を含む。）について理解する。<br>②社会保障の概念や対象及びその理念等について、その発達過程も含めて理解する。<br>③公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する。<br>④社会保障制度の体系と概要について理解する。<br>⑤年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容について理解する。<br>⑥諸外国における社会保障制度の概要について理解する。   |
| 高齢者に対する支援と介護保険制度      | 60    | ①高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要（高齢者虐待や地域移行、就労の実態を含む。）について理解する。<br>②高齢者福祉制度の発達過程について理解する。<br>③介護の概念や対象及びその理念等について理解する。<br>④介護過程における介護の技法や介護予防の基本的考え方について理解する。<br>⑤終末期ケアの在り方（人間観や倫理を含む。）について理解する。<br>⑥相談援助活動において必要となる介護保険制度や高齢者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。                         |
| 障害者に対する支援と障害者自立支援制度   | 30    | ①障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む。）について理解する。<br>②障害者福祉制度の発達過程について理解する。<br>③相談援助活動において必要となる障害者総合支援法や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。  |
| 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | 30    | ①児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要（子育て、一人親家庭、児童虐待及び家庭内暴力(D.V)の実態を含む。）について理解する。<br>②児童・家庭福祉制度の発達過程について理解する。<br>③児童の権利について理解する。<br>④相談援助活動において必要となる児童・家庭福祉制度や児童・家庭福祉に係る他の法制度について理解する。  |
| 低所得者に対する支援と生活保護制度     | 30    | ①低所得者層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する。<br>②相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活保護制度に係る他の法制度について理解する。<br>③自立支援プログラムの意義とその実際について理解する。  |
| 保健医療サービス              | 30    | ①相談援助活動において必要となる医療保険制度（診療報酬に関する内容を含む。）や保健医療サービスについて理解する。<br>②保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。  |
| 就労支援サービス              | 15    | ①相談援助活動において必要となる各種の就労支援制度について理解する。<br>②就労支援に係る組織、団体及び専門職について理解する。<br>③就労支援分野との連携について理解する。  |
| 権利擁護と成年後見制度           | 30    | ①相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わりについて理解する。<br>②相談援助活動において必要となる成年後見制度（後見人等の役割を含む。）について理解する。<br>③成年後見制度の実際について理解する。<br>④社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。   |
| 更生保護制度                | 15    | ①相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。<br>②更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。<br>③刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について理解する。   |
| 相談援助演習                | 150   | 相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。<br>①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。<br>②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により行うこと。                     |
| 相談援助実習指導              | 90    | ①相談援助実習の意義について理解する。<br>②相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を体得する。<br>③社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。<br>④具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。  |
| 相談援助実習                | 180   | ①相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を体得する。<br>②社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。<br>③関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。  |
| 合計                    | 1,200 |  |

## 11. 管理栄養士

| 教育内容   |                   | 単位数  |  |
|--------|-------------------|--|--|
| 基礎分野   |                   |  | ※専門学校であって管理栄養士養成施設の場合は、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、保健体育で計42単位   |
|        | 小計                |  |  |
| 専門基礎分野 | 社会・環境と健康          | 6  | 人間や生活についての理解を深めるとともに、社会や環境が人間の健康をどう規定し左右するか、あるいは人間の健康を保持増進するための社会や環境はどうあるべきかなど社会や環境と健康の関わりについて理解する。  |
|        | 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち | 14   | 1) 人体の構造や機能を系統的に理解する。<br>2) 主要疾患の成因、病態、診断、治療等を理解する。  |
|        | 食べ物と健康            | 8  | 食品の各種成分を理解する。また、食品の生育・生産から、加工・調理を経て、人に摂取されるまでの過程について学び、人体に対しての栄養面や安全面等への影響や評価を理解する。  |
|        |                   | 10   | ※上記3分野についての実験又は実習  |
|        | 小計                | 38   |  |
| 専門分野   | 基礎栄養学             | 2  | 栄養とは何か、その意義について理解する。<br>健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割を理解し、エネルギー、栄養素の代謝とその生理的意義を理解する。  |
|        | 応用栄養学             | 6  | 身体状況や栄養状態に応じた栄養管理の考え方を理解する。<br>妊娠や発育、加齢など人体の構造や機能の変化に伴う栄養状態等の変化について十分に理解することにより、栄養状態の評価・判定（栄養アセスメント）の基本的考え方を修得する。また、健康増進、疾病予防に寄与する栄養素の機能等を理解し、健康への影響に関するリスク管理の基本的考え方や方法について理解する。   |
|        | 栄養教育論             | 6  | 健康・栄養状態、食行動、食環境等に関する情報の収集・分析、それらを総合的に評価・判定する能力を養う。また対象に応じた栄養教育プログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントできるよう健康や生活の質（QOL）の向上につながる主体的な実践力形成の支援に必要な健康・栄養教育の理論と方法を修得する。特に行動科学やカウンセリングなどの理論と応用については演習・実習を活用して学ぶ。<br>さらに身体的、精神的、社会的状況等ライフステージ、ライフスタイルに応じた栄養教育のあり方、方法について修得する。          |
|        | 臨床栄養学             | 8  | 傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいて、適切な栄養管理を行うために、栄養ケアプランの作成、実施、評価に関する総合的なマネジメントの考え方を理解し、具体的な栄養状態の評価・判定、栄養補給、栄養教育、食品と医薬品の相互作用について修得する。特に各種計測による評価・判定方法やベッドサイドの栄養指導などについては実習を活用して学ぶ。また医療・介護制度やチーム医療における役割について理解する。<br>さらにライフステージ別、各種疾患別に身体状況（口腔状態を含む）や栄養状態に応じた具体的な栄養管理方法について修得する。 |
|        | 公衆栄養学             | 4  | 地域や職域等の健康・栄養問題とそれを取り巻く自然、社会、経済、文化的要因に関する情報を収集・分析し、それらを総合的に評価・判定する能力を養う。また、保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養上のハイリスク集団の特定とともにあらゆる健康・栄養状態の者に対し適切な栄養関連サービスを提供するプログラムの作成・実施・評価の総合的なマネジメントに必要な理論と方法を修得する。<br>さらに各種サービスやプログラムの調整、人的資源など社会的資源の活用、栄養情報の管理、コミュニケーションの管理などの仕組みについて理解する。 |
|        | 給食経営管理論           | 4  | 給食運営や関連の資源（食品流通や食品開発の状況、給食に関わる組織や経費等）を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養う。マーケティングの原理や応用を理解するとともに、組織管理などのマネジメントの基本的な考え方や方法を修得する。   |
|        |                   | 8  | ※上記6分野についての実験又は実習  |
|        | 総合演習              | 2  | 専門分野を横断して、栄養評価や管理が行える総合的な能力を養う。  |
|        | 臨地実習              | 4  | 実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。   |
|        | 小計                | 44   |  |
| 合計     | 82                | 専門学校にあつては、基礎分野42単位を加えると124単位（大学の設置基準における卒業要件単位数は124単位） |  |